

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 田 真 吾

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山一丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸 山 智 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸 山 智 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	28,321	264,640	131,131
経常損失()	(千円)	55,114	11,448	155,155
四半期純損失()	(千円)	49,533	16,119	150,855
資本金	(千円)	934,663	245,700	1,069,138
発行済株式総数	(株)	48,191	7,094,100	6,194,100
純資産額	(千円)	15,065	479,172	181,498
総資産額	(千円)	132,903	581,268	314,902
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	10.30	2.59	29.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	11.3	82.0	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,657	21,499	96,297
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,617	20,624	44,334
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	815	297,085	198,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	42,378	407,733	152,772

回次		第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	6.33	0.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、下記事項を除き、重要な変更はありません。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において、売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えられと考えられます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りです。

業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 リミックス ポイント	ロジテック 協同組合	日本	業務提携契約	平成26年 9月5日	当社が日本ロジテック協同組合の電力共同購買事業における組合員の募集に協力すること 当社が日本ロジテック協同組合の紹介により日本ロジテック協同組合の協同組合員に対して省電力コンサルティングを実施すること 相互の事業の発展のための技術交流および人材交流を行うこと	平成26年9月5日締結、以後1年ごとの自動更新

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国等の先進国の景気回復の影響により、全体としては緩やかに改善している状況です。

また、我が国経済も政府の経済対策や企業の設備投資の回復、雇用の改善などにより全体として緩やかな回復基調は継続するものと思われれます。

このような状況のもと、当第2四半期累計期間において、当社は「省エネルギー関連」分野における国内外の販路の開拓と販売の拡大及びアライアンスの構築により一層の注力をしてまいりました。また、業務用中古車査定アプリケーション「IES(Inspection Expert System)」においてもさらなる販売の拡大に注力してまいりました。

その結果売上高264百万円（前年同四半期比834.4%増）、営業損失4百万円（前年同四半期は営業損失45百万円）、経常損失は11百万円（前年同四半期は経常損失55百万円）、四半期純損失16百万円（前年同四半期は四半期純損失49百万円）となりました。なお、当社は、ソフトウェア開発関連事業のみであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

当第2四半期累計期間における売上高が前年同四半期に比べ大きく増加した要因は、「省エネルギー関連」分野における販売実績が大幅に増加したことによります。具体的には、「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係るコンサルティング及び省エネルギー関連商材の販売が拡大しました。また、タイに向けたエネルギーマネージメントシステム「ENeSys」の販売も実現し、今後の海外市場の拡大に向けた実績が表れ始めております。今後も「省エネルギー関連」分野においては、国内外ともに通期での安定した受注・売上が確保できるよう全社一丸となって努力してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、581百万円となり、前事業年度末（314百万円）に比べ266百万円増加となりました。その主な要因は、現金及び預金254百万円、敷金及び保証金16百万円、売掛金8百万円の増加とソフトウェア17百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は102百万円となり、前事業年度末（133百万円）に比べ31百万円減少となりました。その主な原因は、買掛金26百万円、預り金8百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は、479百万円となり、前事業年度末（181百万円）に比べ、297百万円の増加となりました。その要因は、有償第三者割当増資により資本金が155百万円、資本剰余金が155百万円増加したこと及び四半期純損失の計上16百万円による利益剰余金16百万円の減少等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は407百万円となり、前事業年度末に比べ、254百万円増加致しました。当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は21百万円となりました。これは主に仕入債務増加26百万円、税引前四半期純損失14百万円計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20百万円となりました。これは主に敷金及び保証金の差入れによる支出19百万円、有形固定資産の取得による支出5百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は297百万円となりました。これは主に株式の発行による収入306百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数が9名増加しております。
これは主に営業職の新規採用によるものであります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、ソフトウェア開発関連事業の生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。

生産高264,640千円(前年同四半期比834.4%増)、受注高280,575千円(前年同四半期比894.6%増)、販売実績264,640千円(前年同四半期比834.4%増)となりました。

本件の内容につきましては「(1)業績の状況」に記載しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において、売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

これに対し、当社では当該状況を解消すべく、以下の取り組みを行い、当該状況の改善に努めております。

まず事業面においては、前事業年度より注力している「省エネルギー関連」分野に係るコンサルティング・商材販売・システム開発の販路及び受注の拡大に取り組んでおり、その成果は当第2四半期累計期間における売上高の実績にも表れ始めてまいりました。また、この方針を更に強化・推進するために、事業提携の検討も進めた結果、PPS事業者である日本ロジテック協同組合との包括的な提携関係を構築することができました。

あわせて財政面におきましても、日本新電力株式会社からの普通株式による総額311,400千円の第三者割当増資及びLicheng(H.K.)Technology Holdings Limited.による最大調達額158,094千円となる新株予約権の引受けが実行されたことにより、財務基盤の強化を図ることができました。

以上の取り組みと合わせ、引き続き原価や販売管理費の低減には最大限の注力をしてまいります。また、金融機関からの機動的な借入については引き続き検討を行い、売上及び利益の継続的な安定化・黒字化とともに経営上安全な水準のキャッシュ・フローを常に確保できるよう努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,276,000
計	19,276,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,094,100	7,094,100	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株
計	7,094,100	7,094,100	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月5日
新株予約権の数(個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	532
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月23日 至 平成28年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 351 資本組入額 176
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

当社は、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式45万株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)但し、

(2)(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後、割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が後記「行使価額の調整」の規定に従って行使価額(後記に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式に調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、後記「行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる後記「行使価額の調整」(2)(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

3. 行使価格の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、(2)の場合は基準日。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、(2)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) (2)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日 (注)1		6,194,100	979,138	90,000	878,445	109,498
平成26年9月22日 (注)2	900,000	7,094,100	155,700	245,700	155,700	265,198

(注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成26年8月1日付で、資本金979,138千円及び資本準備金878,445千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

2. 有償第三者割当

発行価格 346円
資本組入額 173円
割当先 日本新電力株式会社

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社Blaze-9)	UNIT 1602,16/F.,MALAYSIA BUILDING,50 GLOUCESTER ROAD,WANCHAI,HONG KONG (東京都港区三田2丁目14番7号)	1,531,000	21.58
DAIMAGIN GROBAL LIMITED	Suite 2408,24/F.,LIPPO Center,Tower2,89 Queensway,Hong Kong	990,500	13.96
日本新電力株式会社	東京都中央区佃1丁目11番8号	900,000	12.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	346,600	4.88
山本 卓	兵庫県川西市	220,000	3.10
吉川 登	奈良県生駒市	205,000	2.88
株式会社MAYA INVESTMENT	東京都港区三田2丁目20番3号	180,000	2.53
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700702 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	22/F.,LIPO CHUN CHAMBERS,189 DES VOEUX ROAD CENTRAL,HONG KONG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	171,400	2.41
IMグロース1号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区弦巻4丁目23番12号	150,000	2.11
江川 麗子	東京都品川区	114,600	1.61
計		4,809,100	67.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,081,800	70,818	-
単元未満株式	300	-	-
発行済株式総数	7,094,100	-	-
総株主の議決権	-	70,818	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都目黒区東山1丁目 5番4号	12,000		12,000	0.16
計		12,000		12,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,772	407,733
売掛金	66,571	75,427
商品及び製品	6,316	4,200
仕掛品	1,037	-
貯蔵品	72	72
前払費用	3,781	4,697
短期貸付金	8,000	6,200
その他	2,790	7,033
貸倒引当金	742	798
流動資産合計	240,597	504,565
固定資産		
有形固定資産	4,037	6,435
無形固定資産		
ソフトウェア	63,959	46,877
無形固定資産合計	63,959	46,877
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
出資金	50	150
長期前払費用	26	893
敷金及び保証金	6,132	22,246
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,025	86,025
貸倒引当金	86,025	86,025
投資その他の資産合計	6,308	23,390
固定資産合計	74,305	76,703
資産合計	314,902	581,268

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,960	23,674
短期借入金	4,162	-
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	4,847	9,056
未払費用	12,890	21,237
未払法人税等	4,393	2,279
未払消費税等	-	8,714
預り金	13,121	4,208
その他	6,891	1,382
流動負債合計	106,335	80,621
固定負債		
長期借入金	26,508	21,474
その他	561	-
固定負債合計	27,069	21,474
負債合計	133,404	102,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,138	245,700
資本剰余金	987,943	265,198
利益剰余金	1,857,584	16,119
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	181,498	476,778
新株予約権	-	2,394
純資産合計	181,498	479,172
負債純資産合計	314,902	581,268

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	28,321	264,640
売上原価	19,035	66,685
売上総利益	9,285	197,954
販売費及び一般管理費	54,995	202,448
営業損失()	45,710	4,493
営業外収益		
受取利息	226	139
受取配当金	12	2
その他	204	177
営業外収益合計	443	319
営業外費用		
支払利息	1,848	589
株式交付費	-	4,654
新株予約権発行費	-	2,030
貸倒引当金繰入額	8,000	-
営業外費用合計	9,848	7,274
経常損失()	55,114	11,448
特別利益		
投資有価証券売却益	6,736	-
特別利益合計	6,736	-
特別損失		
固定資産除却損	676	1,804
本社移転費用	-	1,131
特別損失合計	676	2,935
税引前四半期純損失()	49,054	14,384
法人税、住民税及び事業税	478	1,735
法人税等合計	478	1,735
四半期純損失()	49,533	16,119

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	49,054	14,384
減価償却費	13,517	19,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,047	55
受取利息及び受取配当金	239	141
支払利息	1,848	589
株式交付費	-	4,654
新株予約権発行費	-	2,030
有形固定資産除却損	676	1,804
投資有価証券売却損益(は益)	6,736	-
売上債権の増減額(は増加)	4,045	8,855
たな卸資産の増減額(は増加)	-	3,152
仕入債務の増減額(は減少)	4,581	26,285
前受金の増減額(は減少)	19	5,242
その他	15,123	4,383
小計	46,508	19,149
利息及び配当金の受取額	95	12
利息の支払額	883	608
法人税等の支払額	2,360	1,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,657	21,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	8,000	-
貸付金の回収による収入	2,500	1,800
有形固定資産の取得による支出	-	5,304
無形固定資産の取得による支出	4,753	-
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	8,736	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	19,401
敷金の回収による収入	-	2,380
出資金の払込による支出	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,617	20,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	-
短期借入金の返済による支出	4,996	4,162
長期借入金の返済による支出	5,034	5,034
リース債務の返済による支出	785	827
株式の発行による収入	-	306,745
新株予約権の発行による収入	-	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	815	297,085
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,090	254,960
現金及び現金同等物の期首残高	94,468	152,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,378	407,733

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

これに対し、当社では当該状況を解消すべく、以下の取り組みを行い、当該状況の改善に努めております。

まず事業面においては、前事業年度より注力している「省エネルギー関連」分野に係るコンサルティング・商材販売・システム開発の販路及び受注の拡大に取り組んでおり、その成果は当第2四半期累計期間における売上高の実績にも表れ始めてまいりました。また、この方針を更に強化・推進するために、事業提携の検討も進めた結果、PPS事業者である日本ロジテック協同組合との包括的な提携関係を構築することができました。

あわせて財政面におきましても、日本新電力株式会社からの普通株式による総額311,400千円の第三者割当増資及びLicheng(H.K.)Technology Holdings Limited.による最大調達額158,094千円となる新株予約権の引受けが実行されたことにより、財務基盤の強化を図ることができました。

以上の取り組みと合わせ、引き続き原価や販売管理費の低減には最大限の注力をしてまいります。また、金融機関からの機動的な借入については引き続き検討を行い、売上及び利益の継続的な安定化・黒字化とともに経営上安全な水準のキャッシュ・フローを常に確保できるよう努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えと考えられます。

- ・当社における各年度の決算期末の純資産が、62,500千円以下になったとき

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与及び手当	13,446千円	77,605千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	42,378千円	407,733千円
現金及び現金同等物	42,378千円	407,733千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年6月27日開催の定時株主総会に基づき、平成26年8月1日付で、資本金979,138千円及び資本準備金878,445千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

また、平成26年9月22日付で日本新電力株式会社とLicheng(H.K.)Technology Holdings Limited.から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が155,700千円、資本準備金155,700千円、新株予約権が2,394千円増加しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間末日において資本金が245,700千円、資本剰余金が265,198千円、新株予約権が2,394千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円30銭	2円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	49,533	16,119
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	49,533	16,119
普通株式の期中平均株式数(株)	4,807,100	6,226,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月30日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により30個(目的となる株式の数3,000株)減少しております。 平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により75個(目的となる株式の数7,500株)減少しております。	平成26年9月5日の取締役会決議に基づく第三者割当による第6回新株予約権4,500個(目的となる株式の数450,000株) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、電力売買事業を開始することを決議いたしました。

(1) 新たな事業の内容

電力売買事業として、当社がPPS事業者に対して、電力を売買することで、収益を獲得してまいります。具体的には、PPS事業者は、販売先に対して電力の供給を行っておりますが、仮にPPS事業者が行う電力の供給量に対する十分な電力の確保が出来ない場合、PPS事業者は、不足を補うため、その不足分を調達する必要があります。

当社としては、発電事業者及び電力の卸売事業者から電力を調達し、PPS事業者が必要とする電力が不足した場合において、PPS事業者に供給することを推進してまいります。

(2) 事業開始の時期

平成26年10月16日

(3) 当該新規事業が営業活動に及ぼす重要な影響

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
新規事業考慮前(A)	614百万円	19百万円	9百万円	8百万円
新規事業考慮後(B)	2,739百万円	51百万円	41百万円	40百万円
増減額(B-A)	2,125百万円	32百万円	32百万円	32百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において売上高が大きく減少し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

2．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年10月15日開催の取締役会において、電力売買事業を開始することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。